

ひょうごジョブコーチ募集

～障がいのある方が働くために

あなたの力をお貸しいただけませんか～



ひょうごジョブコーチについて

兵庫県内企業・障害者に対する職場定着支援の充実に目的として兵庫県独自のジョブコーチ支援制度を創設しました。

障害者が長く働き続けられるよう、ひょうごジョブコーチが事業所に出向き、作業習得や職場内の環境調整等、個々のニーズに応じた支援を行います。（支援については慣れるまで専任ジョブコーチがフォローします）

活動について

- ・活動は、平日8：45～17：30になります。（土日祝日の活動はありません）
- ・支援依頼があつての派遣となるため活動は不定期となります。（活動日数のお約束はできません）
- ・訪問型職場適応援助者資格をお持ちでない方は、『仮登録』（仮登録者研修：1日間受講）して頂き活動できます。
- ・有償ボランティアとしての活動となります。

活動費について

1日4時間以上の支援（移動時間含む）：16,000円
1日4時間未満の支援（移動時間含む）：8,000円
交通費及び通信費（1日）：1,000円

※仮登録期間の活動費は半額となります（交通費及び通信費以外）

問合せ・申込先

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

総合リハビリテーションセンター 職業能力開発施設 ひょうごジョブコーチ推進事業 担当：益山・中谷
〒651-2181 神戸市西区曙町 1070

TEL：078-927-2727（内線3505） FAX：078-925-9223

Mail：hyogo-job@hwc.or.jp HP：http://hwc.or.jp/noukai（QRコードから読み取れます）

月～金 8：45～17：30（土日祝・年末年始は休業）

応募から活動までの流れ

応募要件（裏面）をご確認のうえ
申込書（別紙）から応募
郵送・メール・FAX・持参

仮登録者研修（1日間）
（面接のお時間を頂戴します）
場所：総合リハビリテーションセンター（予定）

※訪問型職場適応援助者養成研修を受講済みの方は仮登録者研修（1日）のみで本登録となります。

ひょうごジョブコーチ仮登録

活動（派遣に応じて）

訪問型職場適応援助者養成研修
（6日間）

ひょうごジョブコーチ本登録

活動（派遣に応じて）



ひょうごジョブコーチの応募要件

次の1から4のすべてに該当する方を対象としています

1 活動要件

- ・ひょうごジョブコーチとしての支援が、毎月10日以上可能であり、原則として1年以上継続できる方
- ・県内において活動可能な方
- ・個人で活動できる方（法人・事業所等に常勤雇用されていない方、有償ボランティアとして活動できる方）

2 経験等

- ・障害者の就労支援を行う法人や教育機関、企業等において、障害者の就労支援等に係る業務を1年以上行った経験のある方、または、企業等での障害者の労務管理・現場管理に係る業務を1年以上行った経験のある方

3 研修等への参加

- ・仮登録者研修、訪問型職場適応援助者養成研修（下記参照）に全日出席可能な方
- ・登録後に定期的に開催する研修等に出席可能な方

4 その他

- ・兵庫県内にお住まいの方
- ・書類（活動の報告書等）をメールでやり取りできる方
- ・自動車運転免許をお持ちで、移動の際に自家用車を使用できる方は尚良し

本登録と仮登録の違い

- ・本登録後の活動費は、1日4時間以上の支援（移動時間含む）： 16,000円
1日4時間未満の支援（移動時間含む）： 8,000円
交通費及び通信費（1日）： 1,000円

※ 既に訪問型職場適応援助者資格をお持ちの方で仮登録者研修を受講された方、または、仮登録者の方で訪問型職場適応援助者養成研修修了後の方

- ・仮登録期間の活動費は、1日4時間以上の支援（移動時間含む）： 8,000円
1日4時間未満の支援（移動時間含む）： 4,000円
交通費及び通信費（1日）： 1,000円

※ 訪問型職場適応援助者資格をお持ちでない方で、仮登録者研修を2日間受講され『仮登録』された方

仮 登 録 者 研 修

日程：1日間

時間：10：00～16：00

場所：総合リハビリテーションセンター（予定）

活動費：6,000円（活動費5,000円+交通費1,000円）

※ 研修の時期や日程については、＜問合せ・申込先＞までお問合せ下さい

訪問型職場適応援助者養成研修（※受講必須）

日程：6日間

時間：9：00～18：00（全42時間のカリキュラム）※カリキュラムの内容により若干の変更あり

場所：未定

※ 訪問型職場適応援助者養成研修後の本登録辞退や活動依頼に応じて頂けない場合、養成研修費（54,000円）は自己負担とさせていただきます。

※ 研修の時期や日程については、＜問合せ・申込先＞までお問合せ下さい